

令和4年度 国立博物館収蔵品貸与促進事業実施対象館 申請要項

1 趣旨

東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館・九州国立博物館（以下、「国立博物館」という。）は、自ら展覧事業を行うとともに、国内外の博物館・美術館に対して国立博物館収蔵品（以下、「収蔵品」という。）を貸与し、日本とアジアの歴史・伝統文化の発信に努めてまいりました。

「国立博物館収蔵品貸与促進事業」は、国立文化財機構文化財活用センター（以下、「センター」という。）と国立博物館が、国内各地の美術館・博物館（以下、「貸与先」という。）に対し、各地域ゆかりの収蔵品を貸与するとともに作品輸送費用等を支出し、当該地域の歴史と文化に関わる展覧会の開催に寄与することを目的とします。

この事業によって、立地条件等により、これまで国立博物館の収蔵品に親しむ機会が限られていた地域に対し、文化財が広く公開されること、また、国民のみならず、訪日外国人の、日本とアジアの美術・考古資料等に対する親しみが増し、地域文化の創生、次世代への文化財の継承、観光振興につながることをめざします。

2 事業内容

センターと国立博物館は、次のとおり収蔵品を貸与先に貸与する事業を実施します。ただし、予算の都合上、選定する事業の数が増減することがあります。以下の2つのカテゴリーのいずれかに申請が可能です。

①【大規模貸与】

1 申請につき 21～50 件の収蔵品を貸与。各年度 1～2 か所を選定予定。

②【小規模貸与】

1 申請につき 20 件以内の収蔵品を貸与。各年度 4～5 か所を選定予定。

申請にあたっては、国立博物館の収蔵品の中から申請館が自ら設定したテーマに沿って作品を自由に選択し、借用希望作品リストを作成して行う方法と、次の【日本考古】及び【黒田】の貸与可能作品リスト（詳細は別紙1を参照して下さい）を活用して行う方法があります。

a. 【日本考古】

東京国立博物館所蔵の日本考古資料を中心に貸与します。別紙1－①参照。

b. 【黒田】

東京国立博物館所蔵の黒田清輝作品を中心に貸与します。別紙1－②参照。

※貸与可能作品リストに未掲載の作品は、事業が採択されても作品の状態や展示スケジュール等の都合で、貸与不可となる場合があります。

3 事業の対象

- (1) 本事業の対象となる貸与先は、文化庁長官の承認を受けた公開承認施設及び博物館法で定められた登録博物館、博物館相当施設です。
- (2) 令和4年(2022)4月下旬～令和5年(2023)3月末までに開始される展覧会が対象です。展覧会の開始が4月の場合は事前に連絡してください。
- (3) 申請する展覧会及び貸与を希望する収蔵品(以下、「貸与品」という。)は、本事業の趣旨に沿ったものである必要があります。
- (4) 貸与品は国立博物館の収蔵品に限ります。国立博物館への寄託品は対象外です。
- (5) 同年度に同一館が複数の申請を行うことはできません。

4 開催費用等の区分

- (1) 本事業にかかる費用のうち、次に掲げる費用はセンターが支出するものとします。
 - ① 貸与品の梱包・開梱及び展示・撤収作業にかかる費用
 - ② 国立博物館から貸与先へ及び貸与先から国立博物館への本事業の貸与品の輸送にかかる費用。ただし、貸与品を扱う文化財輸送業者との契約、支払いはセンターが行います。
 - ③ 貸与品の保険にかかる費用
 - ④ センターによって認められた貸与先職員の出張旅費(事前調査及び打合せを含む。ただし、回数・人数及びその内容に応じて全額ではなく一部となることがあります。)
 - ⑤ センター及び国立博物館職員の出張旅費
- (2) 本事業にかかる費用のうち、次に掲げる費用は貸与先が支出するものとします。
 - ① 展覧会図録の制作にかかる費用
 - ② 会場設営、広報及び宣伝にかかる費用
 - ③ 教育普及事業・イベント等にかかる費用
 - ④ その他、国立博物館が支出する経費以外の費用
- (3) 展覧会にかかる収入は、貸与先に帰属します。

5 貸与条件

- (1) 貸与品の選定は、国立博物館における展示に支障のない範囲で行います。必要に応じて、本事業への申請前に各国立博物館へ通常貸与の申請を行うことも可能です。また、本事業に申請をした展覧会が選外となった場合でも、各国立博物館に通常貸与の申請を行うことは可能です。
- (2) 東京国立博物館の法隆寺献納宝物や、奈良国立博物館・九州国立博物館の坂本五郎コレクションなど、国立博物館に収蔵された際の条件等により、一部貸与できない収蔵品があります。詳細についてはお問合せください。
- (3) 貸与品の借用・返却時の国立博物館での点検、梱包、開梱作業は、国立博物館職員立ち

会のもと、貸与先の責任において貸与先職員が行ってください。

- (4) 貸与品の貸与先における開梱、点検、展示、撤収、梱包作業は貸与先の責任において貸与先職員が行ってください。貸与品によっては国立博物館職員が立ち会うことがあります。
- (5) 原則として貸与品を取り扱うことができる学芸員が勤務していること。
- (6) 貸与品を輸送する美術品専門車には貸与先職員が随伴してください。
- (7) 長距離移動の際に一時保管場所が必要となる場合、その手配は貸与先が行ってください。
- (8) 貸与品はケース内に展示してください。ただし、大型作品などの場合は別途相談してください。
- (9) 過去に国立博物館の収蔵品の借用実績がない貸与先は、センターが貸与先の環境調査、保安体制の確認を行います。調査の結果によっては、選定を取り消す場合があります。国立博物館からの借用実績がある貸与先でも、その後に館内のリニューアル等、工事を行った場合は、新規貸与とみなされます。
- (10) 展覧会のポスター・チラシ・図録等の印刷物及び Web サイトに「特別協力 国立文化財機構文化財活用センター・各国立博物館名」と必ず表示してください。
- (11) 展覧会終了後、センターが定める書式に従って事業実施報告書を提出してください。
- (12) その他、文化財保護法に定める規定、及び国立博物館が定めた条件を必ず遵守してください。

6 事業の選定

- (1) 申請の中から、収蔵品貸与促進事業実施対象館選定委員会が審査の上、貸与先を決定します。
- (2) この事業を広く活用していただくため、過去に選定されたことがない貸与先を優先して選定する場合があります。

7 申請方法

別紙、「国立博物館収蔵品貸与促進事業希望調書」(様式 1) に必要事項を記載のうえ、次に掲げる書類を電子メールと郵便にてご送付ください。特に指定のないものは様式自由です。

- (1) 必要書類
 - ① 国立博物館収蔵品貸与促進事業希望調書(様式 1)
 - ② 借用希望作品リスト(様式 2) ※作品画像を必ず貼付してください。
 - ③ 展覧会の要項・趣旨・広報計画(様式 3)
 - ④ 展覧会の全出品予定作品リスト(国立博物館から借用を希望する作品を含めたもの)
 - ⑤ 展示会場図面(図面に展覧会構成及び借用希望作品のおおよその配置と使用する展示ケースの配置・種類・仕様等を示すこと)
 - ⑥ 館内のリニューアル等、工事を行っている場合は工事の内容資料

- ⑦ 施設概要等のパンフレット等
- ⑧ 特別展予算状況（様式 4）
- ⑨ 本申請にかかる輸送見積書ならびに輸送計画（様式 5）
- ⑩ 事業における旅費予算の有無、及び旅費の支給を希望する場合、本申請にかかる旅費（国立博物館一貸与先間）の概算と、センターからの旅費支給を必要とする理由（様式 6）
- ⑪ 施設の設置に関する規約（博物館等設置条例等）
- ⑫ 施設の組織図（各部署の長の氏名、人員配置等を記入）
- ⑬ 施設の長及び担当学芸員の履歴（様式 7）
- ⑭ 業務体制に関する事項（様式 8）
- ⑮ 資料管理体制に関するアンケート調査（様式 9）
- ※ 上記書類の内、様式 1～9 は、文化財活用センターホームページ「令和 4 年度国立博物館収蔵品貸与促進事業実施対象館 申請要項」よりダウンロードしてください。（URL : <https://cpcp.nich.go.jp/>）
- ※ 様式 1～9 を PDF データに変換して提出する場合は、オリジナルデータ（Word もしくは Excel）も併せてお送りください。
- ※ 「②借用希望作品リスト（様式 2）」の作成にあたっては、国立博物館の収蔵品の中から申請館が自ら設定したテーマに沿って作品を自由に選択してください。なお、別紙 1 にある【日本考古】【黒田】の 2 分野については、別紙に記載の趣旨及びリストを活用し、申請を行っていただくことが可能です。

(2) 申請書送付先・問合せ先

〒110-8712 東京都台東区上野公園 13-9

独立行政法人国立文化財機構文化財活用センター 貸与促進担当

電話 : 03-5834-2856

E-mail : taiyo-cpcp@nich.go.jp

8 申請受付期間

令和 3 年 4 月 1 日（木）～6 月 30 日（水）[17 時必着]

9 選考結果の通知

国立博物館収蔵品貸与促進事業実施対象館選定委員会の選考を経て、令和 3 年 9 月末日までに各施設へ選考結果通知を送付します。

別紙1-①【日本考古】

1 趣旨

東京国立博物館は、日本の各地域の遺跡から出土した、旧石器時代から江戸時代にわたる考古資料を数多く所蔵しています。これらのうち、重要文化財や重要美術品を含む、縄文時代の土器や土偶、弥生時代の土器や銅鐸、古墳時代の埴輪や勾玉、鏡など、各時代や各地域を代表する優品を選び出し、時代ごとに移り変わる造形美の変遷をたどることができる貸与可能作品リストを別紙に掲載しています。

国立博物館が貸与するこれら各地の代表的考古資料に加え、展覧会が開催される地域ゆかりの文化財を展示し比較することにより、それぞれの地域における歴史や文化への人々の理解が深まり、地域文化の創生と観光の振興に資することをめざします。

2 貸与可能作品リストの概要

- A. 縄文時代：「縄文」の名称の由来や当時の人々の造形力を象徴する縄文土器、及び祈りの造形とも呼ばれる土偶や土製品。
- B. 弥生時代：農耕社会が生み出した用途別の土器のうち、祭りに用いられた弥生土器や朝鮮半島を経て日本独自に展開した銅鐸。
- C. 古墳時代：権力を象徴する造形として、古墳に納められた鏡や柄頭そして勾玉等及び古墳を飾った須恵器や埴輪。

3 その他

応募にあたっては、「様式2) 借用希望作品リスト」に希望作品を記入し、申請要項の「7 申請方法」に挙げた必要書類とともに提出してください。貸与可能作品リストに提示した作品については19点全てを申請することができます。(※) さらに、国立博物館収蔵品から本リスト以外の地域ゆかりの考古資料を併せて申請することもできます。

※貸与可能作品リストに提示された作品19点全てを選択するのは必須ではありません。

令和4年度 国立博物館収蔵品貸与促進事業
東京国立博物館所蔵 貸与可能作品リスト(日本考古分野)

指定	列品番号	名称	員数	時代	出土地	画像	備考	修理・展示 具等
1	J-34483	深鉢形土器	1個	縄文時代(中期)・前3000～前2000年	東京都あきる野市牛沼出土		後藤守一氏寄贈	
2	J-12074	深鉢形土器	1個	縄文時代(中期)・前3000～前2000年	長野県伊那市宮ノ前出土		徳川頼貞氏寄贈	
3	J-34544	深鉢形土器	1個	縄文時代(中期)・前3000～前2000年	千葉県市川市姥山貝塚出土		杉原荘介氏寄贈	展示具貸出可能
4	J-37834	深鉢形土器	1個	縄文時代(中期)・前3000～前2000年	東京都あきる野市菅生字中出土		塩野半十郎氏寄贈	
5	J-36558	遮光器土偶	1個	縄文時代(晩期)・前1000～前400年	秋田県美郷町六郷石名館出土			展示具貸出可能
6	J-23211	みみずく土偶	1個	縄文時代(晩期)・前1000～前400年	埼玉県鴻巣市滝馬室出土			展示具貸出可能

指定	列品番号	名称	員数	時代	出土地	画像	備考	修理・展示 具等
7	重美 J-36876	猪形土製品	1個	縄文時代(後～ 晩期)・前2000～ 前400年	青森県つがる 市木造亀ヶ岡 出土			
8	J-11472	円窓付壺	1個	弥生時代(中 期)・前2～前1世 紀	愛知県名古屋 市熱田貝塚 出土		徳川頼 貞氏寄 贈	展示具貸 出可能
9	重文 J-11694	壺	1個	弥生時代(後 期)・1～3世紀	愛知県名古屋 市熱田区高蔵 町出土		徳川頼 貞氏寄 贈	
10	J-3734	壺	1個	弥生時代(中 期)・前2～前1世 紀	宮崎県高千穂 町岩戸阿蘇原 下出土		土持千 葉彦氏 寄贈	展示具貸 出可能
11	J-3735	無頸壺	1個	弥生時代(中 期)・前2～前1世 紀	宮崎県高千穂 町岩戸阿蘇原 下出土		土持千 葉彦氏 寄贈	展示具貸 出可能
12	J-5715	突線紐3式銅 鐸	1個	弥生時代(後 期)・1～3世紀	静岡県浜松市 東区和田町出 土			
13	J-8983	突線鈕4式銅 鐸	1個	弥生時代(後 期)・1～3世紀	和歌山県みな べ町西本庄出 土			

指定	列品番号	名称	員数	時代	出土地	画像	備考	修理・展示 具等
14	J-38899-1	土師器 二重口縁壺	1個	古墳時代・3~4世紀	大阪府柏原市・藤井寺市船橋遺跡出土		田村淳正氏寄贈	展示具貸出可能
15	J-6196-2	三角縁三神三獸鏡	1面	古墳時代・4世紀	佐賀県唐津市谷口古墳出土			
16	J-5672	単鳳環頭柄頭	1個	古墳時代・6世紀	茨城県境町八龍神塚古墳出土		鈴木音四郎外2名寄贈	
17	J-10	子持裝飾付脚付壺	1個	古墳時代・6世紀	岡山県瀬戸内市長船町小笠山出土			展示具貸出可能
18	J-22044	埴輪 切妻造家(住居)	1個	古墳時代・5世紀	群馬県藤岡市白石稻荷山古墳出土			
19	J-7786	子持勾玉	1個	古墳時代・6世紀	出土地不詳			

1 趣旨

「読書」や「湖畔」の作品で知られ、“日本近代洋画の父”と称される黒田清輝（1866～1924）は、もともと法律家となるために1884年にフランスへ留学しますが、アカデミズムの画家ラファエル・コランと出会い、画家を志すこととなりました。1893年に帰国したのち、美術団体の白馬会を創設し、コランに学んだ、明るく清新な作風で一躍注目を集めました。

同じ年には、東京美術学校（現在の東京藝術大学）で黒田を指導者として西洋画科が新設されました。また、黒田の指導した学生たちが白馬会の展覧会で作品を発表、活躍することで、黒田の作風になった“外光派アカデミズム”は日本の洋画壇に根づいていきます。その後も黒田は文展審査員や帝室技芸員、帝国美術院院長等、数々の要職を歴任しました。1924年に58歳の生涯を閉じた黒田は、遺産の一部を美術の奨励事業に役立てるよう遺言を残し、これを受けて設立されたのが黒田記念館です。

本事業は、1977年から2014年まで各地の美術館・博物館で毎年開催されていた巡回展「日本近代洋画の巨匠 黒田清輝展」の理念を継承し、国立博物館収蔵品貸与促進事業の一環として実施するものです。明治～大正期の日本美術に多大な足跡を残した黒田清輝の画業を広く紹介するとともに、彼が各地の美術の近代化に大きく貢献した功績を顕彰することを目的とします。黒田作品を中心に、黒田が指導した画家等ゆかりのある国立博物館の収蔵品を貸与することで、地域文化の振興に資することをめざします。

2 貸与可能作品リストの概要等

以下のA～Eを自由に組み合わせて申請してください。A、Bについては別紙リストをご参照ください。また、C、Dについては、東京文化財研究所のウェブサイト「黒田記念館所蔵黒田清輝作品集」http://www.tobunken.go.jp/materials/kuroda_works、Eについては、国立博物館所蔵品統合検索システム(Colbase) <https://colbase.nich.go.jp/> をご参照ください。

ただし、A～Eすべての項目を選択する必要はありません。

- A. 黒田記念館特別室で例年公開している「読書」、「舞妓」、「智・感・情」、「湖畔」
これらの中から1件を申請可能です。ただし、展示期間は6週間以内。
特別室公開の時期（10月末～11月初、1月前半、3月末～4月初）は貸与できません。
- B. 黒田清輝の油彩画（「マンドリンを持てる女」、「赤髪の少女」、「昼寝」、「逍遙」、
「瓶花」、「花野」、「婦人肖像」、「雲」）
これらの中から1件を申請可能です。ただし、展示期間は12週間以内。
- C. 上記以外の黒田清輝の油彩画
これらの中から8件までを申請可能です。ただし、展示期間は12週間以内。
- D. 黒田清輝の素描
これらの中から10件までを申請可能です。ただし、展示期間は12週間以内。
- E. 黒田清輝と関わりのある作家の作品
国立博物館収蔵品の中から申請が可能です。ただし、展示期間は国立博物館が定める期間といたします。

令和4年度 国立博物館収蔵品貸与促進事業
東京国立博物館所蔵 貸与可能作品リスト(黒田清輝)










A

列品番号	指定	名称	制作年	員数	法量	材質技法	画像
1 A-10937		読書	1891年	1面	98.2×78.7cm	カンヴァス・油彩	
2 A-11258	重文	舞妓	1893年	1面	81.0×65.2cm	カンヴァス・油彩	
3 KU-a053~055	重文	智・感・情	1899年	3面	各180.6×99.8cm (3面)	カンヴァス・油彩	
4 KU-a117	重文	湖畔	1897年	1面	69.0 x 84.7cm	カンヴァス・油彩	

※但し、「智」、「感」、「情」にはそれぞれ列品番号が付されているが、ここでは「智・感・情」1件として数えるものとする。

B

列品番号	指定	名称	制作年	員数	法量	材質技法	画像
1 A-11103		マンドリンを 持つる女	1891年	1面	80.2×64.3cm	カンヴァス・油彩	
2 KU-a122		赤髪の少女	1892年	1面	80.6 x 64.5cm	カンヴァス・油彩	
3 KU-a034		昼寝	1894年	1面	49.8 x 61.0cm	カンヴァス・油彩	
4 A-727		逍遙	1895年	1面	57.7×63cm	カンヴァス・油彩	

	列品番号	指定	名称	制作年	員数	法量	材質技法	画像
5	A-863		瓶花	1912年	1面	77.0×71.0cm	カンヴァス・油彩	
6	KU-a079		花野	1907-15年	1面	126.5 x 181.2cm	カンヴァス・油彩	
7	KU-a063		婦人肖像	1911-12年	1面	65.8 x 50.4cm	カンヴァス・油彩	
8	KU-a066-01~06		雲(6枚組)	1914/21年	6面	各26.0 x 34.5cm	板・油彩	     

※但し、「雲」(6枚組)にはそれぞれ列品番号が付されているが、ここでは「雲」(6枚組)1件として数えるものとする。